

2	法定	自主
	○	

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 6 月 21 日

横須賀市長 殿

提出者

住 所 横須賀市船越町1丁目284番地

氏 名 横須賀生コンクリート(株)代表取締役社長:新倉 成是

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 046-861-5251

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	横須賀生コンクリート株式会社	自主管理事業登録番号	(4010)
事業場の所在地	横須賀市船越町1丁目284番地	TEL(連絡先):	046-861-5251
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日 (1 年間)		
当該事業場に関する事項			
① 事業の種類	E21ー窯業・土石製品製造業 (具体的には) 生コンクリート製造販売		
② 事業の規模 ※ 前年度実績を記入、医療機関は前年度末時点の病床数を記入。	製造業	製造品出荷額	800 百万円
	建設業	エリア内元請完成工事高	百万円
	医療機関	病床数	床
	その他の業種	売上高	百万円
	(上記項目に該当しない場合にはこちらに記載をしてください。)		
③ 従業員数	9人		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程 ※ 産業廃棄物の種類ごとに記入	別紙に記載		



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙に記載

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類数	1 種類	* 種類ごとの前年度排出量は、別紙のとおり。
	① 排出量	10,525.0 t	
	(これまでに実施した取組)		
	低強度(固形ケーキ)の状態なので乾燥が遅い為、コンクリートを平らにして乾燥日を短縮する。		
② 計画	【(令和 6 年度)目標】		
	産業廃棄物の種類数	1 種類	* 種類ごとの本年度排出目標量は、別紙のとおり。
	① 排出量	8,947.0 t	
	(今後実施する予定の取組)		
	排出量は、前年度の85%以下にすることを目標とする。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
	特になし	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2,363.0 t	* 種類ごとの前年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)		
	生コンクリートの出荷量に比例する。		
② 計画	【(令和 6 年度)目標】		
	②+⑧ 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3,353.0 t	* 種類ごとの本年度自ら再生利用量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)		
	排出量は、前年度の85%以下にすることを目標とする。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	⑤ 自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	* 種類ごとの前年度自ら熱回収を行った量は、別紙のとおり。
	⑦ 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	* 種類ごとの前年度自ら中間処理により減量した量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)		
	生コンクリートの出荷量に比例する。		
② 計画	【(令和 6 年度)目標】		
	⑤ 自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	* 種類ごとの本年度自ら熱回収を行う量は、別紙のとおり。
	⑦ 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	* 種類ごとの本年度自ら中間処理により減量する量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)		
	排出量は、前年度の85%以下にすることを目標とする。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度(令和5年度)実績】		
	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	* 種類ごとの前年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量は、別紙のとおり。
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【(令和6年度)目標】		
	③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	* 種類ごとの本年度自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う量は、別紙のとおり。
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度(令和 5 年度)実績】		
	⑩ 全処理委託量	6,581.0 t	* 種類ごとの前年度処理委託量は、別紙のとおり。
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0 t	
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	0 t	
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0 t	
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	
(これまでに実施した取組)			

② 計画	【(令和 6 年度)目標】		* 種類ごとの本年度処理委託量は、別紙のとおり。
	⑩ 全処理委託量	5,594.0 t	
	⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	t	
	⑫ 再生利用業者への処理委託量	5,594.0 t	
	⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	t	
	⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	
(今後実施する予定の取組)			
※ 事務処理欄			

備考

- 1 この様式は、前年度(令和5年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
また、前年度(令和5年度)の産業廃棄物の発生量が1,000トン未満の事業場にあつては、神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市・横須賀市が推進する廃棄物自主管理事業へ参加するにあたり、事業場ごとに1枚作成し、提出してください。
- 2 当該年度(令和6年度)の6月30日までに提出してください。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入してください。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類(中分類)の区分を記入してください。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入してください。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入してください。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入してください。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入してください。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付してください。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入してください。
- 7 第5面の※欄には、何も記入しないでください。

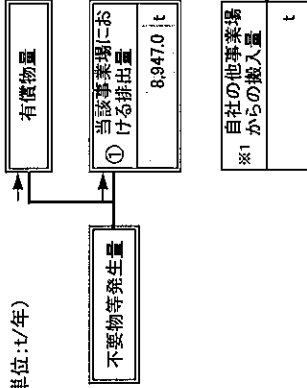
産業廃棄物処理計画書

別紙処理フロー

令和6年度発生する産業廃棄物ごとの目標量と処理計画

【産業廃棄物の種類】
セ. ガラス・コンクリート・陶磁器くず
※ 本用紙は産業廃棄物の種類ごとに1枚の記載となります。異なる産業廃棄物の処理フローは別シートに記載してください。

(単位: t/年)

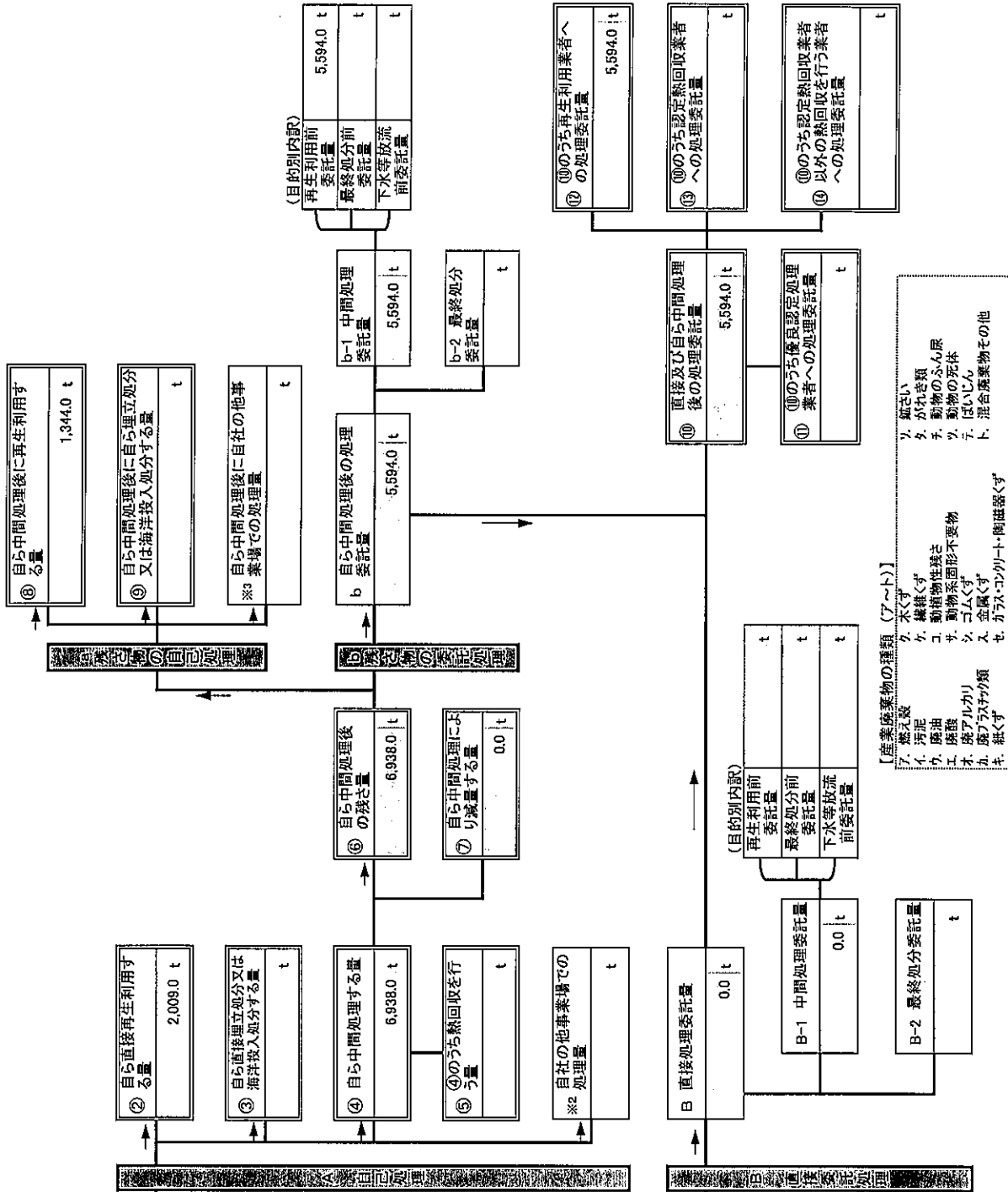


注) 右上のフローには、令和6年度の目標量を記載してください。下の表には、令和6年度実績を記載してください。なお、様式3をあわせて提出する場合には、先に様式3を入力し、データ反映・印刷ツールを使用するとさらに数値が反映されます。

項目	令和6年度実績
① 排出量	10,525.0 t
②+④ 自ら再生利用を行った量	2,363.0 t
⑤ 自ら熱回収を行った量	0.0 t
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0.0 t
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.0 t
⑩ 全処理委託量	6,581.0 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	0.0 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	0.0 t
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t

事業場名称: 炭須賀生コンクリート株式会社

2-2	法定	自主
	○	



産業廃棄物処理計画書

別紙一 括表

事業場名称: 横須賀生コンクリート株式会社

事業場名称: 横須賀生コンクリート株式会社																								
(単位: トン)																								
2-1		法定 自主																						
O		O																						
		ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク	ケ	コ	サ	シ	ス	セ	ソ	タ	チ	ツ	テ	ト	合計		
		燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	プラスチック	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラス・セラミックス	鉱さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	混合廃棄物その他			
① 排出量															10,525.0							10,525.0		
令 ②+③ 自ら再生利用を行った量															2,363.0							2,363.0		
和 ⑤ 自ら熱回収を行った量															0							0		
5 ⑦ 自ら中間処理により減量した量															0							0		
年 ③+⑤ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量															0							0		
度 ⑩ 全処理委託量															6,581.0							6,581.0		
実 ⑪ 優良認定処理業者への処理委託量															0							0		
績 ⑫ 再生利用業者への処理委託量															0							0		
⑬ 認定熱回収業者への処理委託量															0							0		
⑭ 認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量															0							0		
① 当該事業場における排出量															8,947.0							8,947.0		
※1 自社の他事業場からの搬入量																								
② 自ら直接再生利用する量																								
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分する量															2,009.0							2,009.0		
④ 自ら中間処理する量															6,938.0							6,938.0		
⑤ ④のうち熱回収を行う量																								
※2 自社の他事業場での処理量																								
⑥ 自ら中間処理後の残さ量															6,938.0							6,938.0		
⑦ 自ら中間処理により減量する量																								
A ⑧ ⑧ 自ら中間処理後に再生利用する量															1,344.0							1,344.0		
自己 ⑨ ⑨ 自ら中間処理後に自ら埋立処分又は海洋投入処分																								
処理 ⑨ ⑨ 自ら中間処理後に自ら埋立処分又は海洋投入処分																								
量 ⑨ ⑨ 自ら中間処理後に自ら埋立処分又は海洋投入処分																								
※3 ⑧ ⑧ 自ら中間処理後に自社の他事業場での処理量																								
b ⑧ ⑧ 自ら中間処理後に自社の他事業場での処理量																								
b-1 中間処理委託量															5,594.0							5,594.0		
再生利用前委託量															5,594.0							5,594.0		
最終処分前委託量															5,594.0							5,594.0		
下水等放流前委託量																								
b-2 最終処分委託量																								
B 直接処理委託量																								
B-1 中間処理委託量																								
再生利用前委託量																								
最終処分前委託量																								
下水等放流前委託量																								
B-2 最終処分委託量																								
⑩ 直接及び自ら中間処理後の処理委託量															5,594.0							5,594.0		
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量																								
⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量															5,594.0							5,594.0		
⑬ ⑩のうち認定熱回収業者への処理委託量																								
⑭ ⑩のうち認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																								

産業廃棄物の処理に係る管理体制

1. 産業廃棄物の処理に係る管理組織図

(産業廃棄物処理技術管理者)

工場長

(産業廃棄物処理責任者)

生産課長

製造担当

輸送担当

2. 産業廃棄物の管理方針

1) 産業廃処理方の目的

廃棄物の排出を抑制し、及び廃棄物の適切な保管、処分等の処理をし、並びに生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とする。

2) 産業廃棄物の保管方法

保管場所から産業廃棄物が飛散し、流失し、及び地下に浸透し、並びに悪臭が発散しないよう管理する。

保管場所の掲示板の事項の表示

産業廃棄物保管場所

ガラス・コンクリート・陶磁器・くず
(スラッジ固形物)

横須賀生コンクリート(株)
(046-861-5251)

最大積上げ高さ：2m

脱水設備の維持管理方法（中間）

1. 共通基準

（１）異常時の対応

非常停止ボタンを押す　－　点検する

（２）施設の点検項目と頻度

施　　設	点　　検　　項　　目	点　　検　　頻　　度
脱　　水　　機	濾布の目詰り・損傷	毎　　日
脱　　水　　機	濾過水の状態	毎　　日
ポ　　ン　　プ	目詰り・送水量	毎　　日
汚　水　輸　送　管	連結部の緩み・漏水	毎　　日

（３）蚊・はえ等の発生の対応

駆　　除

（４）放流水の検査項目及び頻度

検　　査　　項　　目	基　　　　準	頻　　　　度
P H	5．８～8．６	満水放流時　（警報停止）
S S	濁りの　有・無	満水放流時　（警報停止）

（５）管理記録

異常時及び濾布交換の記録　（３年保存）

2. 個別施設基準

（１）汚泥の脱水施設

濾布及び脱水機の洗浄頻度

濾布及び脱水機；毎日洗浄する。

（２）汚泥乾燥施設（天日乾燥）

固形物

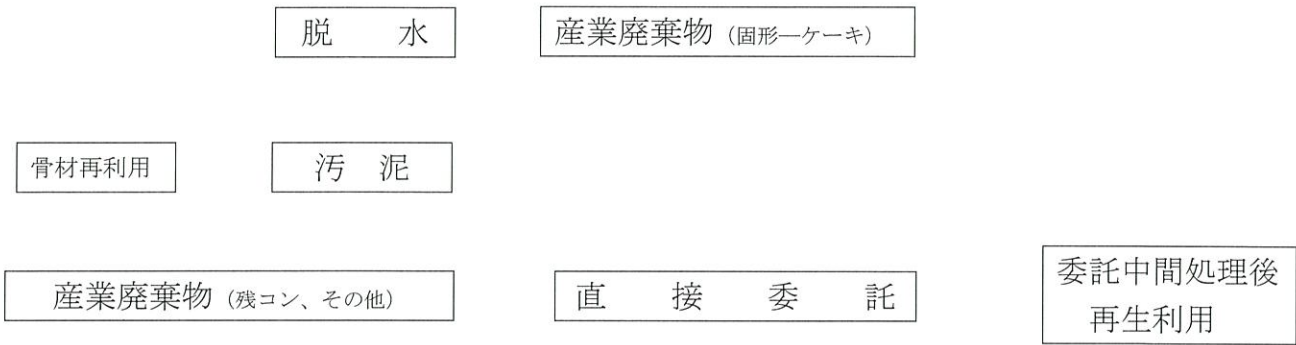
適量維持

産業廃棄物処理業者に依頼　（西村商事）

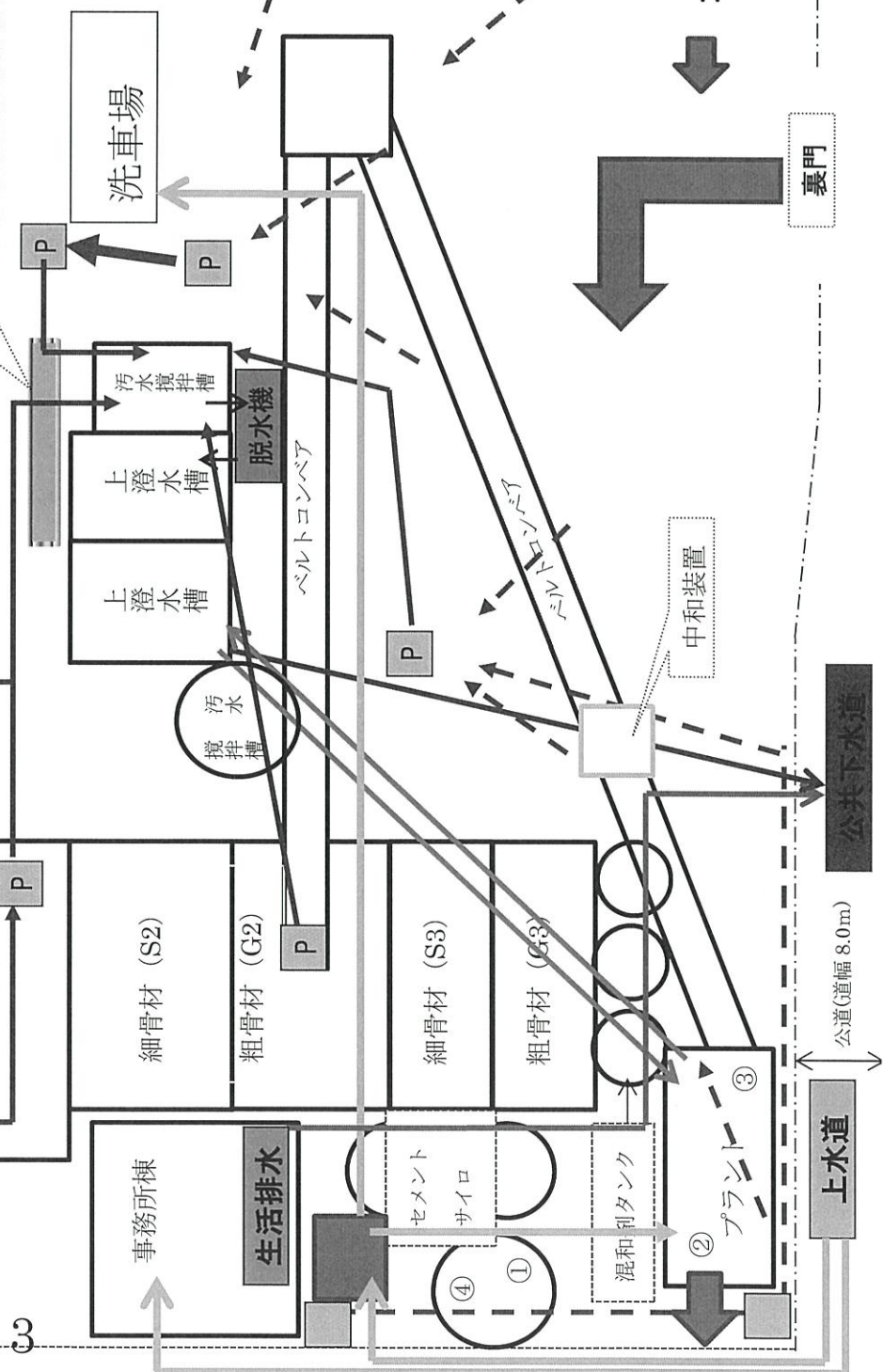
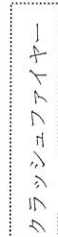
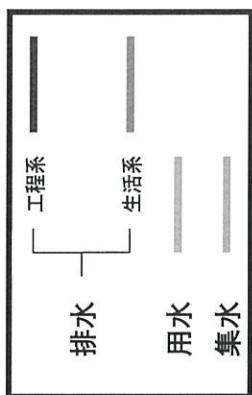
保管場所の維持管理方法

1. 廃棄物の飛散及び流出並びに悪臭の発散しないように注意する。
2. 蚊、ハエ等の発生の防止に努め、保管場所の生活を保持する。
3. 著しい騒音及び振動が発生しないよう注意する。
4. 産業廃棄物の量は、保管場所の能力に見合った適正な量とする。
5. 廃棄物をダンプに積む時は粉塵飛散に注意する。
6. 粉塵飛散の場合は、散水をする。

(産業廃棄物処理発生フロー図)



No	音源名称
1	コンクリートプラント
2	空気圧縮機
3	送風機
4	送風機



添付図-4

